証券コード 5463
2019年６月４日

株 主 各 位

大阪市中央区難波五丁目１番60号
丸一鋼管株式会社
取締役社長 吉 村 貴 典

第85回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第85回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面（議決権行使書）またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえご返送いただくか、当社の指定する議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）において賛否を入力されるか、いずれかの方法により、2019年６月24日（月曜日）午後５時10分までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. 日　　時　2019年６月25日（火曜日）午前10時

2. 場　　所　大阪市中央区難波五丁目１番60号
スイスホテル南海大阪８階「浪華」の間

3. 目的事項

報告事項

1. 第85期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第85期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　取締役７名選任の件
第２号議案　監査役２名選任の件
第３号議案　取締役の報酬額改定の件
第４号議案　取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

4. 招集にあたっての決定事項

① インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使の内容として取り扱います。

② インターネットと書面（議決権行使書）の両方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権の行使を有効な議決権行使の内容として取り扱います。

以　上

＊当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

＊法令および当社定款第15条に基づき、連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表をインターネット上の当社ウェブサイト(http://www.maruichikokan.co.jp/)に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査した対象の一部であります。

＊株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.maruichikokan.co.jp/)に掲載させていただきます。

【インターネットによる議決権行使のお手続きについて】

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

（1）インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト(https://evote.tr.mufg.jp/) にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。(ただし、毎日午前２時から午前５時までは取り扱いを休止します。)

（2）パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

（3）携帯電話による議決権行使は、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

（4）インターネットによる議決権行使は、2019年６月24日（月曜日）の午後５時10分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

（1）パソコン、携帯電話による方法

・議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

・株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

・株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

（2）スマートフォンによる方法

・議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。
（「ログインID」および「仮パスワード」の入力は不要です。）

・セキュリティの観点からQRコードでのログインは１回のみとなります。
２回目以降は、QRコードを読み取っても「ログインID」「仮パスワード」の入力が必要になります。
・スマートフォン機種によりQRコードでのログインが出来ない場合があります。QRコードでのログインが出来ない場合には、上記2.（1）パソコン、携帯電話による方法にて議決権行使を行ってください。
※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い
（1）郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
（2）インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について
議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

＜機関投資家の皆様へ＞
議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

以　上

システム等に関するお問い合わせ
三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク）
・電話　0120-173-027（受付時間　9:00～21:00、通話料無料）

株 主 総 会 参 考 書 類

議案および参考事項

第１号議案　取締役７名選任の件

取締役全員（７名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役７名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	鈴木博之（すずきひろゆき） (1946年２月７日生)	1980年８月　当社入社 1983年６月　当社取締役 1990年６月　当社常務取締役営業部長 西部地区営業管掌 1997年６月　当社専務取締役 東部地区管掌 1999年６月　当社代表取締役副社長 社長補佐 2003年４月　当社代表取締役社長 2003年６月　当社代表取締役社長 社長執行役員 2013年６月　当社代表取締役会長兼CEO 会長執行役員（現任） 2016年５月　一般社団法人関西経済同友会 代表幹事 2018年５月　一般社団法人関西経済同友会 代表幹事退任 (現在に至る) (重要な兼職の状況) 丸一鋼販株式会社代表取締役社長 九州丸一鋼管株式会社代表取締役社長 マルイチ・サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー会長	87,894株
	【取締役候補者とした理由】 長年にわたり当社の経営を担っており、2003年から2013年まで代表取締役社長を務め、現在は代表取締役会長兼CEOとしての職務に従事し、当社における豊富な業務経験、経営全般およびグローバルな事業経営に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	吉村貴典 (よしむらよしのり) (1957年6月16日生)	1981年3月　当社入社 1997年6月　当社取締役 2003年6月　当社取締役退任 執行役員特品事業部長 2005年6月　当社取締役常務執行役員 特品事業部長 2006年4月　当社取締役常務執行役員 社長補佐・生産/技術部門 西部地区工場管掌 特品事業部長 2008年6月　当社取締役専務執行役員 社長補佐・生産/技術部門 特品事業部長 2009年4月　当社取締役専務執行役員 社長補佐・生産/技術部門 特品事業部管掌 2010年6月　当社取締役専務執行役員 社長補佐・生産/技術部門 特品事業部管掌 LSB事業管掌 2011年6月　当社代表取締役 副社長執行役員 社長補佐・生産/技術部門 特品事業部管掌 LSB事業管掌 2013年6月　当社代表取締役社長兼COO 社長執行役員 (現在に至る) (重要な兼職の状況) 四国丸一鋼管株式会社代表取締役社長	252,394株
	【取締役候補者とした理由】 入社以来、主に生産・品質管理等技術部門に従事し、現在は代表取締役社長兼COOを務めており、当社における豊富な業務経験、経営全般およびグローバルな事業経営に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	堀川大仁 (ほりかわだいじ) (1951年4月6日生)	1984年3月　当社入社 1987年6月　当社取締役東京事務所長 1997年6月　当社常務取締役営業部長 2001年6月　当社専務取締役 東部地区・中部地区管掌 2003年6月　当社取締役副社長執行役員 社長補佐・営業部門 東部地区・中部地区管掌 2006年4月　当社取締役副社長執行役員 社長補佐・営業部門 北海道地区管掌 2013年6月　当社取締役副社長執行役員 営業部門担当 北海道地区管掌 2014年8月　当社取締役副社長執行役員 営業部門担当 2017年6月　当社取締役副社長執行役員 営業部門管掌 (現在に至る) (重要な兼職の状況) 北海道丸一鋼管株式会社代表取締役社長 丸一金属制品（佛山）有限公司董事長	414,781株
	【取締役候補者とした理由】 入社以来、主に営業部門に従事し、現在は副社長執行役員営業部門管掌を務めており、購買、販売の責任者として当社における豊富な業務経験およびグローバルな事業経営に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。		
4	目黒義隆 (めぐろよしたか) (1953年1月5日生)	1976年3月　当社入社 2003年6月　当社執行役員 名古屋事務所長 2006年4月　当社執行役員 名古屋事務所長 中部地区管掌 2008年6月　当社執行役員東京事務所長 2010年6月　当社取締役執行役員 東京事務所長 2012年6月　当社取締役常務執行役員 東京事務所長 (現在に至る)	5,909株
	【取締役候補者とした理由】 入社以来、主に営業部門に従事し、現在は常務執行役員東京事務所長を務めており、お客様との取引関係における豊富な業務経験、営業推進･管理業務に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	中野 健二郎（なかの けんじろう） (1947年8月13日生)	1971年4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 1998年6月 同行取締役証券部長 2001年4月 株式会社三井住友銀行執行役員投資銀行統括部長 2002年6月 同行常務執行役員大阪本店営業本部長 2005年6月 同行専務取締役兼専務執行役員法人部門統括責任者 2006年4月 同行代表取締役兼副頭取執行役員 2008年4月 同行代表取締役副会長大阪駐在 2008年6月 当社監査役 2010年6月 株式会社三井住友銀行代表取締役副会長退任 2010年6月 京阪神不動産株式会社（現京阪神ビルディング株式会社）代表取締役社長 2013年6月 当社取締役（現任） 2016年6月 京阪神ビルディング株式会社取締役会長 (現在に至る) (重要な兼職の状況) 京阪神ビルディング株式会社取締役会長 レンゴー株式会社社外取締役（2019年6月退任予定） エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社社外取締役（監査等委員）	0株
	【社外取締役候補者とした理由】 株式会社三井住友銀行および京阪神ビルディング株式会社での会社経営および国内外の経済・金融市場に関する豊富な知識と経験を有しており、当社取締役会の適切な意思決定および経営監督の実現に貢献いただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
6	牛野（うしの） 健一郎（けんいちろう） (1948年９月10日生)	1972年４月　丸紅株式会社入社 1993年４月　MARUBENI　TUBULARS INC.（ヒューストン）社長 1997年４月　丸紅株式会社鋼管部長 2001年10月　伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社鋼管本部長 2003年４月　同社執行役員鋼管本部長 2006年４月　同社取締役兼常務執行役員経営企画・人事総務本部長 2007年４月　同社代表取締役副社長 2009年４月　同社代表取締役社長 2013年４月　同社代表取締役社長退任 2016年６月　当社取締役 (現在に至る)	0株
	【社外取締役候補者とした理由】 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社での会社経営において培われた経営者としての高い見識と鉄鋼業界での長年の経験を有しており、当社取締役会の適切な意思決定および経営監督の実現に貢献いただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
7	藤岡由佳 (ふじおかゆか) (1969年5月24日生)	1993年4月　関西テレビ放送株式会社 編成局　アナウンス部入社 1999年4月　ＣＳ放送朝日ニュースター等 ニュースキャスター・サイマルアカデミー会議通訳者養成コース講師 2008年9月　関西学院大学国際教育・協力センター非常勤講師（現任） 2009年4月　神戸女学院大学文学部英文学科グローバル・スタディーズコース非常勤講師（現任） 2010年4月　関西学院大学国際学部非常勤講師（現任） 2016年7月　藤岡金属株式会社代表取締役社長（現任） 2018年6月　当社取締役 (現在に至る) (重要な兼職の状況) 藤岡金属株式会社代表取締役社長 関西学院大学国際教育・協力センター非常勤講師 神戸女学院大学文学部英文学科グローバル・スタディーズコース非常勤講師 関西学院大学国際学部非常勤講師	0株
	【社外取締役候補者とした理由】 豊富な海外経験において培われたグローバルな視点や深い知識および会社経営において培われた経営者としての高い見識を有しており、当社取締役会の適切な意思決定および経営監督の実現に貢献いただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。		

（注）1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 中野健二郎氏、牛野健一郎氏、藤岡由佳氏は、社外取締役候補者であります。なお、中野健二郎氏、牛野健一郎氏、藤岡由佳氏につきましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 社外取締役候補者に関する事項
(1) 中野健二郎氏が社外取締役に就任してから、本総会終結の時をもって６年であります。なお、同氏は当社社外取締役就任前の５年間において当社社外監査役でありました。
また、牛野健一郎氏が社外取締役に就任してから、本総会終結の時をもって３年であります。また、藤岡由佳氏が社外取締役に就任してから、本総会終結の時をもって１年であります。
(2) 牛野健一郎氏は、2013年４月まで当社の特定関係事業者（主要な取引先）である伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社の業務執行者でありました。
(3) 当社は中野健二郎氏、牛野健一郎氏、藤岡由佳氏との間で、会社法第423条第１項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金1,000万円または会社法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担する内容の責任限定契約を締結しております。なお、本議案が承認された場合、本契約を継続する予定であります。

第２号議案　監査役２名選任の件

監査役鈴木省三、松尾園子の各氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては監査役２名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	※ 寺尾健彦（てらおたけひこ） (1963年４月10日生)	1986年４月　株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行 2014年２月　株式会社三菱東京UFJ銀行(現株式会社三菱UFJ銀行）大阪営業部長兼大阪中央支店長 2016年５月　当社入社 2018年６月　当社秘書室長 2019年５月　当社監査役室部長 (現在に至る)	563株
	【監査役候補者とした理由】 金融機関における豊富な知識と業務経験を有しており、当社では秘書室長を務め、実効性の高い監査を期待できることから、監査役候補者といたしました。		
2	※ 内山由紀（うちやまゆき） (1959年10月31日生)	1983年４月　バロース株式会社（現日本ユニシス株式会社）入社 1989年４月　モロッコ政府観光局勤務 1997年４月　大水法律事務所（現TMI総合法律事務所）入所 2002年４月　同所パートナー 2018年６月　TMI総合法律事務所大阪オフィスカウンシル (現在に至る) (重要な兼職の状況) TMI総合法律事務所大阪オフィスカウンシル	0株
	【社外監査役候補者とした理由】 豊富な海外経験において培われたグローバルな視点を持ち、弁護士として法務に精通し豊富な知識と経験を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。		

（注）1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. ※の候補者は新任候補者であります。
3. 内山由紀氏は、社外監査役候補者であります。また、内山由紀氏につきましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
4. 寺尾健彦、内山由紀の各氏の選任が承認された場合、当社は各氏との間で、会社法第423条第１項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金1,000万円または会社法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担する内容の責任限定契約を締結する予定です。

第３号議案　取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬等の額は、2006年６月29日開催の第72回定時株主総会において年額２億５千万円以内とご承認いただき今日に至っておりますが、その後の経済状況の変化や取締役の責務や期待されている役割が増しているなど諸般の事情を勘案し、取締役の報酬等の額を年額３億円以内（うち社外取締役分は年額４千万円以内）に改定させていただきたいと存じます。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人部分の給与は含まないものとします。

また、現在の取締役は７名（うち社外取締役３名）ですが、第１号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は7名（うち社外取締役３名）となります。

第４号議案　取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役の報酬等の額は、2006年６月29日開催の第72回定時株主総会において年額２億５千万円以内とご承認いただいておりましたが、第３号議案「取締役の報酬額改定の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役の報酬額は年額３億円以内（うち社外取締役分は年額４千万円以内）となります。

今般、当社は、当社の取締役（社外取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。）に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠の範囲内で、対象取締役に対し、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することにつきご承認をお願いいたしたいと存じます。

本議案に基づき対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額５千万円以内といたします。また、各対象取締役への具体的な配分については、取締役会の決議により決定することといたします。

なお、現在の取締役は７名（うち社外取締役３名）ですが、第１号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は７名（うち社外取締役３名）となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により生ずる金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は、年２万株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整します。）とし、その１株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利とならない範囲において取締役会にて決定します。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、概要、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものとします。

なお、本議案が本株主総会において原案どおり承認可決されることを条件に、すでに付与済みのものを除き、取締役に対するストック・オプション制度を廃止し、今後、取締役に対するストック・オプションとしての新株予約権の新たな発行は行わないことといたします。

(1) 対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた日から50年間（以下「譲渡制限期間」という。)、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。)。

(2) 対象取締役が、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を喪失した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

(3) 上記（1）の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役その他当社取締役会で定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、上記（2）に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に上記（2）に定める地位を喪失した場合には、本割当株式の全部について、当該喪失の直後の時点をもって譲渡制限を解除する。

(4) 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記（3）の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(5) 上記（1）の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、本割当株式の全部について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

(6) 本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

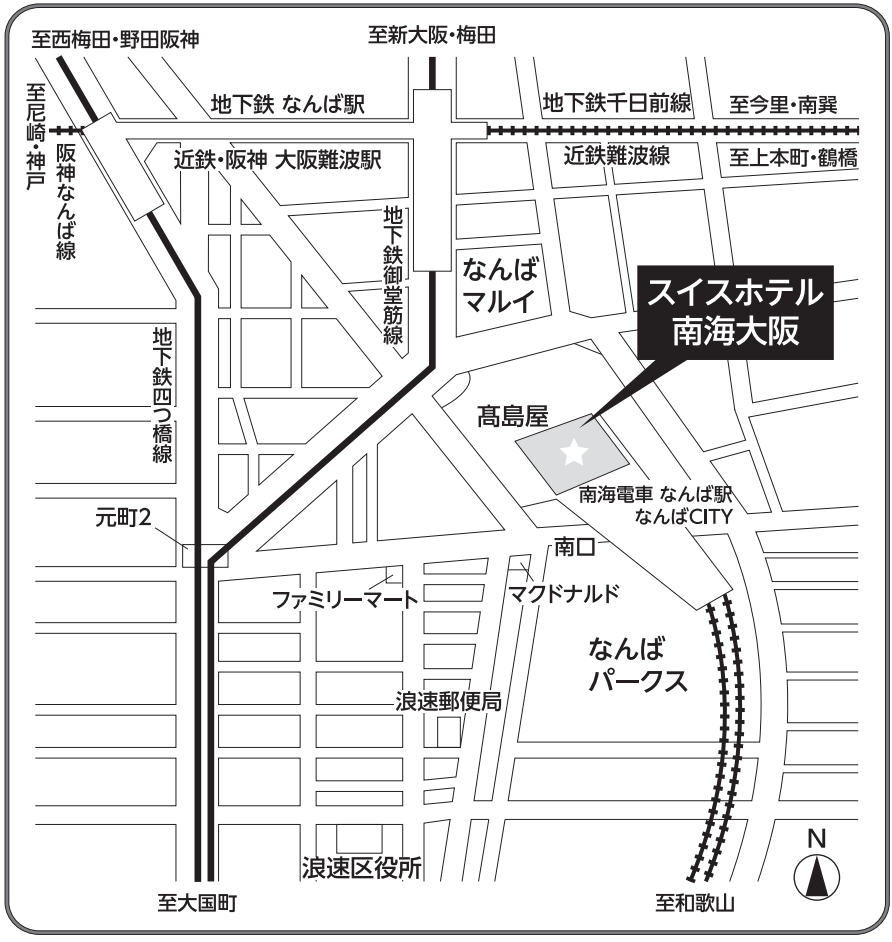
以　上

MEMO

MEMO

株主総会会場ご案内図

会　場　大阪市中央区難波五丁目１番60号
スイスホテル南海大阪８階「浪華」の間



- 南海電鉄なんば駅直結。
- 地下鉄御堂筋線・四つ橋線・千日前線なんば駅、近鉄・阪神大阪難波駅下車すぐ。（４番、５番出口）
- 地下鉄御堂筋線利用により、ＪＲ新大阪駅からは15分、大阪駅（梅田駅）からは10分。

＜お願い＞当日は、ご来場者用の駐車場をご用意しておりませんので、誠に勝手ながらお車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。

UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

VEGETABLE OIL INK 本紙は、植物油インキを使用しております。